

開庁時間変更のお知らせ

午前9時～午後4時30分

（電話受付も同様です）

- 対象施設
- 市役所本庁※市民課窓口延長日（第2・第4水曜日：本庁のみ）は変更ありません（午後7時まで）。
- 各支所
- 美山町各地域振興会行政窓口

topics

- 特集：南丹市20年の歩み
- 特集：気づく、人とつながる
人権文化のまち・南丹市
- みんなのひろば

- ・京都サンガF.C.南丹市ホームタウンデー（ほか

広報 南丹

こうほうなんたん



2025
Vol.143

京都
ソノベ
トリボルクラ

南丹市 20年歩み

平成18年1月1日、旧園部町・旧八木町・旧日吉町・旧美山町の4町が合併し、「南丹市」が誕生しました。

そして令和8年1月1日、南丹市は市制施行から20年となる節目の年を迎えます。

これを記念し、4年ずつ全5回にわたり、20年の歩みを振り返る特集をお届けしています。

平成30年（2018年）



令和元年（2019年）

12月8日	重要伝統的建造物群保存地区選定25周年記念式典④
20日	市長と語ろう、わたしたちのまちづくり（第1回）⑤
3月11日	南丹市内郵便局との地方創生に関する協定書調印式⑥
5月7日	第1回南丹市フォトコンテスト表彰式
18日	世界茅葺き会議 第6回日本大会2019：日本で初めての開催で、かやぶきの里を会場に世界7カ国150人の茅葺き職人が訪れた。
26日	明治国際医療大学創設者生誕100周年記念顕彰碑除幕式
6月27日	南丹市地域学校協働活動推進員委嘱式
28日	亀岡市から南丹市への水道用水の供給に関する基本協定締結式
9月27日	斎田抜穂の儀：天皇の代替わりに伴う皇室行事である大嘗祭で使う米の収穫の儀式⑧
10月1日	ぐるりんバス新光悦村線運行開始
10月1日	園部藩立藩400年記念イベント：園部藩の立藩から400年を記念し、生身天満宮祭礼行列や初代藩主のゆかりの地めぐり等が開催された。⑨⑩



令和2年（2020年）

2月28日	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府が全国の小中学校や高校などを3月2日から春休みまで一斉休校とするよう要請（南丹市は6月1日から再開）
3月10日	「第三の居場所」助成決定書授与式
3月10日	エコバッグ贈呈式：前年の「市長と語ろう、私たちのまちづくり」にて提言されたエコバッグを市が制作し、殿田小学校で贈呈式を行った。 ①
4月10日	「ふなおか駅ぎゃらりー」完成お披露目会②
4月10日	「京都丹波もん」設立総会
4月10日	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が全国を対象に発出
4月10日	広報なんたんが100号達成
7月2日	市から市内小中学生に図書カード（千円分）を贈呈
7月2日	八木西・八木東小学校プール竣工セレモニー
7月2日	コウノトリの巣塔設置記念式典③
7月2日	南丹市「第三の居場所」協定書調印式
10月28日	八木せきれい東放課後児童クラブ竣工式④
10月28日	八木城御城印お披露目・授与式④
11月18日	高校生YouTuber養成講座⑤
12月13日	



令和3年（2021年）

1月 1日	南丹市制施行15周年
19日	第1回南丹市健幸・食育レシピコンテスト表彰式⑥ 災害時における地図製品等の供給等に関する協定書調印式
2月 25日	地域学校協働活動文部科学大臣表彰伝達式⑦
3月 13日	園部駅以北の船岡駅、日吉駅、鍼灸大学前駅、胡麻駅でICカードが利用可能に
2月 21日	南丹のぞみ園定礎式
23日	新型コロナウイルスワクチン集団接種に関する連携協定締結式
4月 28日	一般国道372号（南八田道路）開通式⑧
4月 2日	南丹みやま診療所開所式
10日	八木駅橋上駅舎供用開始及びバリアフリー化記念式典⑨
5月 9日	南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」再開館式
8月 12日	東京2020パラリンピック「南丹市採火式」⑩
24日	南丹市美山町自然文化村河鹿荘新館竣工式
9月 28日	ジョアン通り記念モニュメント竣工式⑪
12月 5日	NHK文化セミナー：南丹市制15周年及びアスエルそのべのリニューアルオープン記念事業として開催
23日	南丹市地域情報通信ネットワーク施設の民間移管に関する協定書締結式



(5) 級別職員の状況(令和7年4月1日現在)

職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	34人	9.5%
2級	主事	92人	25.8%
3級	主査、主任	42人	11.8%
4級	係長	41人	11.5%
5級	課長補佐	85人	23.8%
6級	課長、局長、支所担当長、参事	44人	12.3%
7級	部長、会計管理者、次長、教育参事、議会事務局長	19人	5.3%
計		357人	100.0%

※ 職員数は、市長、副市長、教育長及び船井郡衛生管理組合への派遣職員を除いた数です。

(6) 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

区分	南丹市	国																
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 3,000円 ●子 11,500円 ●父母等 1人につき 6,500円 ●満16歳～満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> ●支給率4% 	国の制度支給率4%																
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額16,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額28,000円を限度に支給 	南丹市と同じ																
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は150,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <table border="1"> <tr><td>2km以上 5km未満 月額 2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満 月額 4,200円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満 月額 7,100円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満 月額10,000円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満 月額12,900円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満 月額15,800円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満 月額18,700円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満 月額21,600円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満 月額24,400円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満 月額26,200円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満 月額28,000円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満 月額29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上 月額31,600円</td></tr> </table>	2km以上 5km未満 月額 2,000円	5km以上10km未満 月額 4,200円	10km以上15km未満 月額 7,100円	15km以上20km未満 月額10,000円	20km以上25km未満 月額12,900円	25km以上30km未満 月額15,800円	30km以上35km未満 月額18,700円	35km以上40km未満 月額21,600円	40km以上45km未満 月額24,400円	45km以上50km未満 月額26,200円	50km以上55km未満 月額28,000円	55km以上60km未満 月額29,800円	60km以上 月額31,600円	南丹市と同じ			
2km以上 5km未満 月額 2,000円																		
5km以上10km未満 月額 4,200円																		
10km以上15km未満 月額 7,100円																		
15km以上20km未満 月額10,000円																		
20km以上25km未満 月額12,900円																		
25km以上30km未満 月額15,800円																		
30km以上35km未満 月額18,700円																		
35km以上40km未満 月額21,600円																		
40km以上45km未満 月額24,400円																		
45km以上50km未満 月額26,200円																		
50km以上55km未満 月額28,000円																		
55km以上60km未満 月額29,800円																		
60km以上 月額31,600円																		
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 給料月額の13.0% ●次長級 給料月額の11.0% ●課長級 給料月額の 9.0% 	定額制																
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分 (1.05月分)</td> <td>1.05月分 (1.25月分)</td> <td>2.3月分 (2.3月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.25月分 (1.05月分)</td> <td>1.05月分 (1.25月分)</td> <td>2.3月分 (2.3月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.5月分 (2.1月分)</td> <td>2.1月分 (2.5月分)</td> <td>4.6月分 (4.6月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)	12月期	1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)	計	2.5月分 (2.1月分)	2.1月分 (2.5月分)	4.6月分 (4.6月分)	南丹市と同じ
区分	期末手当	勤勉手当	合計															
6月期	1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)															
12月期	1.25月分 (1.05月分)	1.05月分 (1.25月分)	2.3月分 (2.3月分)															
計	2.5月分 (2.1月分)	2.1月分 (2.5月分)	4.6月分 (4.6月分)															

南丹市職員 給与を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について令和7年4月1日現在の主な内容を公表します。

(1) 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
29,327人	27,063,497 千円	924,583 千円	4,220,221 千円	15.6%

※ 人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます。)

普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分のことです。南丹市では、一般会計のみになります。

(2) 職員給与費の状況(令和7年度普通会計当初予算)

令和7年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たり の給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
322人	1,313,004 千円	295,323 千円	547,840 千円	2,156,167 千円	6,696 千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	323,485 円	388,492 円
技能労務職	—	—	—

※ 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	220,000円	228,900円	220,000円	228,900円
高校卒	188,000円	199,400円	188,000円	199,400円

(8) 職員数の状況(令和7年4月1日現在)

1. 部門別職員数の状況

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年4月1日現在)	
一般行政部門	議 会	4	4	
	総 務	94	96	2
	税 務	16	16	
	民 生	73	72	△1
	衛 生	21	23	2
	農 林 水 産	19	18	△1
	商 工	11	10	△1
	土 木	30	31	1
	小 計	268	270	2
	合 計	358 [397]	357 [397]	△1
政 特 別 部 門 行	教 育	51	50	△1
	消 防	—	—	
	小 計	51	50	△1
公 常 企 業 等 会 計	病 院	8	7	△1
	上 水 道	11	11	
	下 水	8	7	△1
	そ の 他	12	12	
	小 計	39	37	△2
合 計		358 [397]	357 [397]	△1

※ 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。
[]内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区 分	職員数(人)		構成比(%)
	男	女	
20歳未満	3	2	0.8
20歳～23歳	14	6	4.0
24歳～27歳	35	12	9.8
28歳～31歳	34	20	9.5
32歳～35歳	36	15	10.1
36歳～39歳	35	18	9.8
40歳～43歳	17	8	4.8
44歳～47歳	34	24	9.5
48歳～51歳	59	29	16.5
52歳～55歳	52	28	14.6
56歳～	38	24	10.6
合 計	357	186	100.0

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

南丹市では、令和4年4月に第4次「南丹市職員定員適正化計画」を策定しました。これまでから非常に厳しい財政状況の中、市民協働の推進や民間活力の活用など行政のスリム化を進めてきました。今後も、さらなる職員の資質向上、効率的な組織体制の構築を目指し、真に必要となる職員数を確保しつつ、また、定年延長制度の導入を考慮しながら、定員の適正化を進めています。

1. 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
令和4年4月1日	令和9年4月1日	令和4年4月に360人であった職員総数を、令和9年度末までに「0.8%」にあたる「3人」を削減する。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標と総職員数 (上段:目標値、下段:職員数)*職員数は地方公共団体定員管理調査と同数です。

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
360人	360人	360人	359人	359人	357人
360人	354人	358人	357人		

退職手当	自己都合	応募認定退職・定年退職
	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.7090月分

・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)

※ 退職手当については、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区 分	全職種
	特殊勤務手当予算額	525千円
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	7.12%
	給料総額に対する比率	0.04%
	手当の種類(手当数)	3種類

※ 令和7年度の普通会計当初予算に計上された一般職員に係る特殊勤務手当の状況です。

(参考) ラスパイレス指数の状況(令和6年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	99.4	101.5	97.3	府内市平均 98.8 (京都市除く)
				府内市町村平均 97.7 (京都市除く)
				全国市平均 98.6

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指標です。

(7) 特別職の報酬などの状況(令和7年4月1日現在)

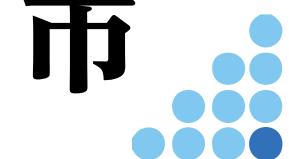
区 分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	870,000円 (739,500円)	6ヶ月1.725月分 12ヶ月1.725月分 計 3.45月分 (加算措置あり)
副 市 長	730,000円 (657,000円)	
教 育 長	650,000円 (585,000円)	
議 長	470,000円	
副 議 長	415,000円	
常 任 委 員 長	390,000円	
議 会 運 営 委 員 長	390,000円	
議 員	380,000円	

※ ()は、自主カット後の月額です。

退職手当	区 分	算定方式	支給時期
	市 長	給料月額×任期 1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期 1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期 1年につき270/100	任期毎に支給

※ 退職手当については、京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

気づく、人とつながる 人権文化のまち・南丹市



南丹市は、市民一人ひとりが多様性を認め合い、共に支えあう社会の実現を目指して、京都府初の人権条例「南丹市人権を尊重し多样性を認めあうまちづくり条例」を2022(令和4)年1月に施行。2025(令和7)年3月には、人権施策の方向性を示す「南丹市人権施策基本方針」を策定しました。目指すのは、人権が文化として確立された南丹市です。

基本方針の策定を機に、南丹市に関わりのある4人で、人権のまちづくりについて意見交換を行いました。

人権施策基本方針がめざす社会への歩み

□第1段階..多様な機会や場を通じた学びのなかで「気づくこと」

□第2段階..同じ気づきを持つ人を増やす行動をとおして
「人と人がつながっていくこと」

□ゴール目標..「人権が文化として確立された社会(共生社会)」の実現



内田 龍史 うちだりゅうし
・関西大学 社会学部 教授
・南丹市人権施策基本方針 監修者



西村 良平 にしむらりょうへい
・南丹市長



山口 桂子 やまぐちけいこ
・南丹市男女共同参画社会推進委員
・NPO法人グローアップ代表理事



中西 陸駆 なかにしりく
・南丹市市民部人権政策課主事

人権週間
12月4日~10日

12月10日は
「人権デー」です

人権施策基本方針を策定 人権文化のまち・南丹市へ

内田

南丹市で「人権施策基本方針」（以下、「基本方針」）を作ろうとされたきっかけなどはあるのでしょうか。

市長

私自身の人生の歩みの中で、差別に気づいて、それをより良い方向に改めるためにはどうしたらよいのかを模索してきました。水平社が創立され、日本の人権宣言ともいるべき水平社宣言が出て100周年の節目の2022年に、南丹市のまちづくりの大きな理念となる条例を作成する必要があると制定したのが「人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例」（以下、「条例」）です。そして、今年3月、その理念を具体化する「人権施策基本方針」を策定しました。人権が守られる社会をつくるためには、市民全体で動いていくことが効果的で大事なことだと思います。

内田

基本方針は、南丹市民が自分たち自身で多様な人権課題を解決するために、お互いを支えあう人たちを育てていくためのものであると思います。この基本方針に対して思うことはありますか。

中西

私は、4月に南丹市職員として採用されました。人権政策課に配属となり、基本方針を学び実践する立場として読み進めました。女性やこども、さまざまな観点の人権に触れられていました。南丹市は人権について先進的に取り組んでいる市だと思います。市民の皆さんも基本方針に目を通していくことで、人権についての気づきを積み重ねていけると思います。

山口

そもそも人権は、生まれたときから一人ひとりに与えられた

人権についての取り組みをすすめていくことが文化になるといふ、当たり前に入権を意識する社会になつてほしいです。



権利で、誰もが持っているのが当たり前ではあるけれど、「人権」という言葉がないと人は気づきません。基本方針のゴール目標「人権が文化として確立された社会」というのは、本当に成熟された社会というか、当たり前として南丹市が進もうとしていることに、すごくすてきなことだと思いました。気づかないと考

えないし、気づいてどう行動しようかと思わないと、それがつながりにはならない。ゴールがしっかりと設定された上で基本方針になつてているのは素晴らしいと思いました。

私たちの活動の中にも人権という意識を、どう落とし込んでいくかと考えることができました。

内田

ゴールは「人権が文化として確立された社会」ですが、なかなか簡単には達成できない究極の目標です。まずステップを踏んで、その実現が夢物語ではないと認識することが大切です。自分の中にある差別性や、見ようとしても見えない課題に気づくことができれば、第一段階のス

テップを踏んで行くことになります。そして次にひとりでは変えることが難しい社会的課題に気づいた人たちがつながることによって、多くの人の意識や行動が変わっていけば、克服の道が開けます。つながるために間に立てる人や団体を支援して増やしていくことができればもうとつながると思います。

日本国憲法には基本的人権の尊重がうたわれていますが、その実現のためには、市長がおつしやった条例や方針が必要であり、具体的な実施計画のレベルまで落とし込んでいく必要性を感じます。理念に近づけていくためには段階があり、その段階をきちんと実現していくためには計画が必要となつてきます。

基本方針は、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、しっかりと頑張っていきますよという宣言です。市長自らがメッセージを発することが、生きづらさを感じる人を勇気づけることだと思います。実効性のある、できることからどんどん進めていくためにも、すごく重要な取り組みをされていると思っています。

山口

私は、子育て中に知り合いのいないこのまちに移住してきて、人とのつながりは本当に大切なこと、ひしひしと感じました。

ひとりで子育てに奮闘している最中に、子育てのしんどかっ



人権とまちづくり

内田

まちづくりには、人権の視点がとても重要ですし、市民がしっかりとつながっていることが大切です。これからまちづくりに期待すること、私もこんなまちをつくっていきたいなど、人権とまちづくりについてどうお考えですか。

かと分かち合いたい気持ちが大きいことに気づいたとき、地域のお母さんからグローアップのぽこぽこくらぶを紹介されました。そこでいろいろ話をした経験が、子どもはみんなで育てること、自分は自分でいいんだと思うことが大事なんだと考えるきっかけになりました。

そして、私も人と人をつなげられる人になりたいと思い、グローアップのスタッフになりました。

中西

これからまちづくりは、地域の良さをどう感じて活かしていくか。いろいろな団体が地域を愛する活動をやっています。そこに行政も市民も目を向けられるような発信をすることが大切だと思います。

南丹市には、頑張つておられる地域団体がたくさんあって、精力的に活動しているけれども、

どうアピールしていくか、どう協力しあつて進めていけるかなど。南丹市は民間と行政が近い感じるので、より近づいて一緒に何かやろうというスタンスを持つのがまちづくりの第一歩だと思います。

内田

行政と市民の関係が身近であることは、大都会はない強みです。行政と市民、地域団体との連携をよりいっそう強めていくことは重要ですし、個別にやっていることを間に立つつなぐ人がいると、もつと良い展開になっていくと思います。つなぐための支援、仕掛けがもつとできたらさらに魅力的なまちになっていくでしよう。

西村

その地域を豊かにして、ふるさとを自慢できるようなまちづくりをしていくには、住んでいる人の力が大事だと思います。活発に住民活動をしている人もいらっしゃるので、そういう人の知恵も借りながらやっていくべきだと思います。



内田

関係者をどんどん増やしていく

くことはできると思います。人権を「大切にしているまち」であることが、南丹市の一つの魅力として認識されるようになればよいと思います。



内田

地元の人にとっては当たり前のことが、光の当て方によって魅力的に映ることがあります。そういう意味でも南丹市内外の交流は不可欠です。ふるさとの暮らしが当たり前になり過ぎていて、その面白さや魅力、重要性に気づかないこともある。南丹市の魅力や取り組みがもっと広く知られることで、その下支えとなる人権尊重の取り組みや、人権文化を社会全体に発信することもできるのではないかと思います。

最後に今日の感想はいかがですか。

山口

今回、基本方針に関係する人たちと人権の話をするにあたって、南丹市への愛や、まちづくりへの決意を感じたというのが率直な感想です。私たちは、日々、子育て世代といわれる人たちを支える仕事をしていますが、どうしても仕事に忙殺されことがあります。今回の話は、自分の職場にも活かせると思いました。人の温かさ、まちの温かさ。

内田のことが、光の当て方によって魅力的に映ることがあります。そういう意味でも南丹市内外の交流は不可欠です。ふるさとの暮らしが当たり前になり過ぎていて、その面白さや魅力、重要性に気づかないこともある。南丹市の魅力や取り組みがもっと広く知られることで、その下支えとなる人権尊重の取り組みや、人権文化を社会全体に発信することもできるのではないかと思います。

最後に今日の感想はいかがですか。

あなたはそのままで良いんだよといふまちの空気感が南丹市は良いなと思って、私は南丹市に家を建てました。何も無い田舎だからこそ工夫ができたり、暮らしを楽しもうとする知恵にながることがあります。そこをくすぐるような企画を私たちも考えていきますし、ご協力いただけたらうれしいです。

中西

西村

市民の皆さんがあなたが基本方針に目を通してくださいて、より人権について考えてもらう機会が増えればよいと思いました。基本方針のゴール目標である「人権文化として確立された社会」を当たり前の社会としていくには、いろいろな課題があると思いますが、皆さんがあなたが人権について悩んだり、心配したりしなくてよい社会が当たり前となるように、理想を追い求めて頑張っていきます。

たいです。

内田

人はひとりでは生きていけません。いろいろな人とつながって共に支えたり支えられたりすることで私たちは生かされています。そのつながりを豊かにしていくための、人権施策基本方針であると思います。**「人権文化」**の実現に向けてできることから取り組みを進めさせていただきたい。これから皆さんのが活動を期待しています。



人権施策基本方針HP



▲啓発車両を見送る参加者

9月20日、南丹市八木市民センターで「秋の全国交通安全運動スタート式」が行われました。

この運動は9月21日から30日まで全国一斉に実施されるもので、交通事故防止と安全意識の高揚を目的としています。

式典では交通安全への決意を新たにし、京都中部医療センター周辺に横断幕を設置。その後、車両出発式が行われ、啓発車両が市内を巡回しました。

安全で快適な街づくりのため、一人ひとりが交通安全意識を高め、事故のないまちづくりを目指しましょう。

事故ゼロを目指して出発

秋の全国交通安全運動スタート式

秋空彩る花火の祭典



▲大堰橋越しに見る花火

9月21日、大堰川河川敷で「第79回京都南丹市花火大会」が開催されました。

会場には多くの屋台が並び、訪れた人々は食や飲み物を楽しみながら秋の夜を満喫しました。

灯ろう流しでは幻想的な光景が広がり、100機のドローンによるライトショーも披露されました。

夜空には約2,000発の花火が打ち上げられ、色とりどりの花火と光の演出に、会場は感動と歓声に包まれました。

第79回京都南丹市花火大会



▲カウントダウンボードのお披露目様子

9月17日、京丹波町わち山野草の森で、第43回全国都市緑化フェアin京都丹波1年前イベントとして「京都丹波みどりの里まつりカウントダウンボードのお披露目」を行いました。

全国都市緑化フェアは、日本最大級の花と緑の祭典で、来年9月18日から11月8日まで、南丹市・亀岡市・京丹波町を会場に開催します。

イベントでは、開幕日までの残り日数を刻むカウントダウンボードを披露し、制作に携わった地元アーティストや大学生、高校生がデザインに込めた思いや、地域への期待を語りました。

南丹市では、市観光協会と市役所に鈴木ゆきさんと園部高校の生徒が制作されたカウントダウンボードを設置し、住民の関心を高めながら、フェアへの機運を盛り上げています。



▲市観光協会と市役所に設置したボード

緑化フェアへカウントダウン開始



▲団旗を受け取り健闘を誓う選手

10月2日、アスエルそのべで「第48回京都府民総合体育大会 南丹市選手団団結式並びに壮行会」が開催されました。

式では、参加選手団の紹介や団旗授与が行われ、選手たちは大会に向けて士気を高めました。

南丹市からは、24競技、36チーム、監督・コーチ・選手ら326名の南丹市選手団が結成され、代表として大会での健闘を誓いました。

団結式を通じて、選手同士の絆を深めるとともに、市全体で応援する機運を高める場となりました。

第48回京都府民総合体育大会
南丹市選手団団結式並びに壮行会

健闘誓う南丹の選手団

スタジアムで貴重な体験



▲ピッチ上で記念撮影をする園部FCの選手たち

10月4日、サンガスタジアムby KYOCERAで「京都サンガF.C.南丹市ホームタウンデー」が開催されました。

試合開始前には、園部フットボールクラブがピッチ上を行進し、国内トップレベルの舞台を体験しました。

その後の試合では、京都サンガと川崎フロンターレが対戦し、白熱した戦いの末に引き分けとなりました。

参加者にとって、普段味わえない貴重な体験となり、サッカーへの関心と地域のつながりを深める一日となりました。

京都サンガF.C.
南丹市ホームタウンデー

災害に備え全市一斉訓練

令和7年度南丹市総合防災訓練

9月27日、南丹市国際交流会館で「南丹市の地域づくりとこれからを語ろう」を開催しました。

第1部では、任期を終えた卒業隊員や現役の地域おこし協力隊員が活動の成果や地域との関わりを報告し、これまでの経験を共有しました。

続く第2部では、「女性の活躍が輝く」をテーマに、集落の維持・再生や地域活性化に向けた事例紹介が行われました。

最後の座談会では、参加者が今後の地域づくりについて活発に意見を交わし、協働によるまちづくりへの思いを新たにしました。



▲発表に聞き入る参加者

協働で描く南丹市の未来

南丹市の地域づくりとこれからを語ろう

9月28日、「令和7年度南丹市総合防災訓練」を実施しました。

今回の訓練は、震度6弱の地震が発生し、市内各地で家屋倒壊や土砂災害が発生、多くの負傷者が出ていたという想定で行われました。

第1部では、市内全域で情報伝達や避難行動の確認を実施。住民が連携して安全に避難する姿が見られました。

第2部は園部公園スポーツ広場周辺で実施され、消防・警察・医療機関など多くの関係機関が参加。救出救助や炊き出し、避難所運営など実践的な訓練を通じ、防災体制の強化を図りました。



▲大規模火災を想定した訓練の様子

みんなで
描こう

協働のキャンバス84

地域おこし協力隊及び地域活性化の取組の報告会

今回は、令和7年9月27日に国際交流会館コスモホールで開催した、「令和7年度地域おこし協力隊及び地域活性化の取組の報告会」の様子を紹介します。

この報告会は、「南丹市の地域づくりとこれからを語ろう」と題して、3部構成で実施。従来は別々に開催していた、地域おこし協力隊の活動報告（1部）と集落支援員がサポートしてきた地域の取組報告（2部）を、初めて合同で行いました。また、一方通行で話を聞くだけでなく、登壇者と参加者、また参加者同士で、意見交換や情報交換が行われる場になればとの思いから、座談会（3部）も初めて実施しました。

当日は、参加者43名。皆さん、熱心に聞き入つておられました。



▲報告会のチラシ



▲1部 地域おこし協力隊の活動報告

また座談会もとても盛り上がり、予定時間を超過する程でした。

1部の地域おこし協力隊の活動

報告では、8月に任期を終えた8期生の永尾さんが、地域資源を活かした特産品開発といった商品づくりと、更に一步進めた体験づくりに至った3年間の経過を報告。同じく米澤さんが、農作物の販売促進や食・農関連のイベント協力、廃校の利活用について報告されました。

また、9期生の矢野隊員が、現在進められている、南丹市のイベントや移住、グルメ・観光情報等



▲2部 栃原区の発表

れました。

2部では、「女性の活躍が輝く」をテーマに、二つの地域が報告。

集落支援事業をきっかけに栃餅づくりを始めた栃原区は、女性グループを中心に今も続けられている活動の現状と今後の抱負を発表。



▲2部 西本梅地域振興会の発表

4名の役員のうち2名が女性の西本梅地域振興会は、年間イベントや通信の発行などの活動を報告されたほか、会議などの場に残る、男性中心の古い因習についての懶

を網羅したサイト「いいね！なんたん」の紹介とその効果を報告。9月に着任された11期生の

船本隊員は、今後の抱負を語ら

を率直に述べられていました。

3部の座談会は、参加者の皆さんがあつと話を聞いてみたい登壇者のもとへ移動。4つの輪になって、登壇者への質問や、ご自身が今取り組まれている活動、地域への思いを自由に語り合っていただきました。各輪とも大変盛り上がっていました。各輪とも大変盛り上がっていました。



▲3部 座談会

問い合わせ先
集落支援員室(日吉支所内)
TEL(077-1)68-0108

「自分らしさ」を認め合う学校へ ～「ええやん！」の心が育つ美山小学校の人権教育～

「学校」のもと、児童一人ひとりの自己肯定感を高め、互いを認め合う心を入れて人権教育に力を入れています。人権とは、誰もが生まれながらに持つ大切な権利であり、日常の中でその意識を育むことが重要だと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人との関わりが減少し、失敗への不安や自信の低下が見られるようになりました。こうした状況を踏まえ、令和5年度より人権スローガン「ええやん！」を掲げ、「自分の好きを大切にしよう」という考え方のと、児童の主体性を育む取組を進めています。

その一環として、毎週月曜日に実施する「60分プロジェクト」では、児童が自分の好きなことに自由に取り組む時間を設けています。サッカー、虫の観察、工作、読書など活動は多岐にわたり、自分で考え充実した時間を重ねることで前向きな姿勢が育まれています。また、学年を

中でその意識を育むこと、が重要だと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人との関わりが減少し、失敗への不安や自信の低下が見られるようになりました。こうした状況を踏まえ、令和5年度より人権スローガン「ええやん！」を掲げ、「自分の好きを大切にしよう」という考え方のと、児童の主体性を育む取組を進めています。



南丹市立美山小学校
人権教育主任 小川一美

人権の窓

113



本校では、今年度の学校教育目標「子どもが大人が生き生きしている学校」のもと、児童一人ひとりの自己肯定感を高め、互いを認め合う心を入れて人権教育に力を入れています。人権とは、誰もが生まれながらに持つ大切な権利であり、日常の中でその意識を育むことが重要だと考えています。

人権月間には「そのままでええやん！」をテーマに、自分や友達のよさを認め合う活動を展開しました。こうした日々の取組を通じて、児童が自分らしさを誇りに思い、互いを尊重し合える学校づくりをこれからも着実に進めていきたいと思います。

越えた自然な交流も生まれ、互いを尊重する心が広がっています。

さらに、委員会やクラブ活動に

自ら決めることで責任感や達成感が生まれ、他学年への良い影響も見られます。

それでも、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。

●ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になつてないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましよう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

定期購入は返品だけでは解約になりません

●自分は1回分しか注文していないからと、2回目の商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。

定期購入でないが確認を!



—第100回—
消費生活情報

★ひとこと助言★

事例 SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後に届いた請求書などを無視していたら、法律事務所からこの請求について最終通告のような封書が届いた。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいかない。(70歳代)

(独)国民生活センター「見守り新鮮情報」から



●誤認させるような表示があつた場合などには、申し込みを取り消せる場合があります。一人で悩まずご相談ください。

●不安に思うことがあれば、窓口へお気軽にご相談ください。

一人で悩まずご相談ください

お気軽にご相談ください

○消費者ホットライン
TEL 188 (いややー)

○南丹市消費生活相談窓口
TEL (0771) 68-0100

午前9時～午後4時
水曜・木曜(祝日は休み)
午前9時30分～午後4時
実は定期購入だったという相談
が寄せられています。

**園部公園陸上競技場ネーミング
グライツパートナー募集**

● 募集対象施設 園部公園陸上競技場(南丹市園部町横田下河原1番地外)	● 契約期間 契約締結日から3年以上
● ネーミング料 年額700,000円以上(消費税および地方消費税額を含む)	● 募集期間 11月4日(火)～令和8年2月27日(金)
くわしくは こちら	くわしくは こちら

● 応募方法 令和8年1月30日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入のうえ、作文を添付し、持参または郵送、FAX、Eメールのいずれかでご応募下さい。	● 応募人数 若干名
※応募申込書は危機管理課または各支所総務課に備え付けています。	● 作文テーマ 「南丹市の防災及び国民保護に望むこと」私の提案～」800字程度

● 選考結果 選考のうえ、応募者全員に通知します。	● 障害者控除 「障害者控除」
くわしくは こちら	くわしくは こちら
くわしくは こちら	くわしくは こちら

● 後期高齢者短期人間ドック利用助成申請受付終了について	● 障害者控除と大人用おむつ代の医療費控除について
令和7年度の後期高齢者短期人間ドックにつきましては、例年を大幅に上回る受診をいただき、利用助成の予算を上限に達しましたので今年度の受付を終了いたしました。なお、令和7年度中に受診を希望される場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。	大人用おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要です。
● 国民健康保険短期人間ドック利用助成申請の受付について	● 国民健康保険短期人間ドック利用助成申請の受付について

● 日時 12月25日(木) 午前10時～11時15分、午後0時30分～3時30分	● 日時 12月25日(木) 午前10時～11時15分、午後0時30分～3時30分
● 場所 國際交流会館 ● 場所 國際交流会館	● 場所 國際交流会館 ● 場所 國際交流会館

お知らせコーナー

厚生労働省では、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからさもざまな機能がご利用いただけます。

南丹市内に固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)を所有されている方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を申告していただく必要があります。

● **申告書の提出先(郵送)**

京都地方税機構事務局業務課
償却資産担当

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町京都府庁旧本館2階

※電子申告(e-ITA-X)で申

厚生労働省では、11月30日を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考え方をさせんか。

「ねんきんネット」を「」利用いただくと、パソコンやスマートフォンからさまざまな機能が「」利用いただけます。

告される場合の提出先は、償却資産の所在する各市町村を選択してください。

●申告書の提出期限

令和8年2月2日(月)

※提出期限間近になりますと窓口が大変混雑します。なるべく令和8年1月14日(水)までに早期申告にご協力ください。

・一時保育料11月分
・幼稚園給食費12月分
・幼稚園預かり保育料11月分
・すこやか学園使用料12月分
・問幼児教育・保育推進課
0771-68-0017
・市営住宅使用料 12月分
問都市計画課

- **申込方法** 住宅入居申込書に、必要書類を添えて提出してください。
- **受付場所** 都市計画課および各支所総務課
- **入居選考** 入居資格を有する方の中から、「南丹市宮住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。

・一時保育料11月分	・幼稚園給食費12月分
・幼稚園預かり保育料11月分	・すこやか学園使用料12月分
・市営住宅使用料 12月分	・市営住宅使用料 12月分
・市営住宅計画課 12月分	・市営住宅計画課 12月分
・学校給食費 12月分	・学校給食費 12月分
・放課後児童クラブ負担金12月分	・放課後児童クラブ負担金12月分
・社会教育課 12月分	・社会教育課 12月分
・放課後児童クラブ負担金12月分	・放課後児童クラブ負担金12月分

- **申込方法** 住宅入居申込書に、必要書類を添えて提出してください。
- **受付場所** 都市計画課および各支所総務課
- **入居選考** 入居資格を有する方の中から、「南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例」に基づき選考します。
- **入居予定** 令和8年2月下旬
- 問都市計画課 0771-68-0052

土地と建物の登記・測量

しのづか登記測量事務所

代表／篠塚 泰寛 京丹波町須知本町 24

TEL. 0771-89-1153

- ◆法務局への申請手続き代理します
 - ◆お気軽にご相談ください

ホームページに地図あり → →

土地と建物に関する登記・測量など

お隣りとの境界を確定したいとき

建物を相続したが登記簿が無いとき

税金を納めている家屋に登記簿が無いとき

相続した土地を国が引取る制度がスタート

相続登記義務化になりました令和6年4月～





南丹市高齢者等除雪対策事業
について

●業務内容	
①住居敷地内の除雪作業	②屋根からの落雪に伴う住居敷地内の除雪作業
③住居の屋根の雪下ろし作業	●業務期間 12月17日(水) ～令和8年3月15日(日)
●登録対象事業者 対象者への的確な除雪支援体制が整い、完了報告など、市の要請する業務および事務が期限内にできる市内の事業者	●申請料 1時間あたり2,500円(除雪機器使用時は3,500円)
●委託料 1時間あたり2,500円(除雪機器使用時は3,500円)	●申請方法 12月15日(月)までに申請書に必要事項を記入付けて申請してください。
●登録方法 12月12日(金)までに高齢福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。	●登録対象事業者 対象者への的確な除雪支援体制が整い、完了報告など、市の要請する業務および事務が期限内にできる市内の事業者
●支援内容 高齢者世帯などからの依頼に基づき、住居敷地内の除雪作業や屋根の雪下ろし作業を行います。 ※除雪車が出動した場合に限る。	●負担金 除雪に要する費用の1割相当額(1時間あたり2,500円、除雪機器使用時は3,500円)

問 地域振興課
0771-68-0019

行 (土)～令和8年1月4日(日)
・デマンドバス 12月27日
・ぐるりんバス及び京阪京都交通路線バス 12月29日(月)
運休。
祝日ダイヤで運行。
園福線は年末年始 通常運行

〈除雪対策事業〉
自力での除雪が困難な高齢者世帯などに対し、除雪に要する経費の一部を支援します。

3,500円
12月12日(金)までに高齢福祉課または各支所に登録申請書を提出してください。

●登録料 1時間あたり2,500円(除雪機器使用時は3,500円)

●登録方法 12月17日(水)
～令和8年3月15日(日)

●業務期間 12月17日(水)
～令和8年3月15日(日)

●申請料 12月15日(月)までに申請書に必要事項を記入付けて申請してください。

●登録対象事業者 対象者への的確な除雪支援体制が整い、完了報告など、市の要請する業務および事務が期限内にできる市内の事業者

●負担金 除雪に要する費用の1割相当額(1時間あたり2,500円、除雪機器使用時は3,500円)

●支援期間 12月17日(水)
～令和8年3月15日(日)

南丹市小規模企業支援事業補助金について

人材募集

南丹市高齢者等除雪対策事業について

●支援期間 12月17日(水)
～令和8年3月15日(日)

南丹市小規模企業支援事業補助金について

●対象者 常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業を主たる事業とする事業者にあつては5人)以下の法人または個人で、次の①②③全てを満たす方

●概要 入隊後任期毎に継続又は退職(転職・進学)を選択できるコース

●資格 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満

●受付締切 年間を通じて行つております。

●試験期日 受付時にお知らせします。

●申請方法 令和8年1月5日(月)～19日(月)の間に、南丹市商工会に申請してください。

●概要 機関要員である陸・海・空曹として必要な資質を養います。

●資格 令和8年度4月1日現在、18歳以上33歳未満

●受付締切 第3回9月16日(火)～11月21日(金)

●試験期日 第3回 1次試験 11月29日(土)～12月4日(木)のうち指定する1日

●採用説明会の予案内

自衛官の仕事と生活及び採用種目について説明します。

●採用説明会の予案内

主な仕事

屋内外清掃・草刈り・剪定・簡易農作業・梱包・運搬・施設管理・一般事務・パソコン入力・福祉サービス等々(支所により異なります)

※シルバー人材センターは国・府・市の援助を受け設立された安心の団体です。

京都労働局委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

●採用説明会の予案内

主な仕事

屋内外清掃・草刈り・剪定・簡易農作業・梱包・運搬・施設管理・一般事務・パソコン入力・福祉サービス等々(支所により異なります)

※シルバー人材センターは国・府・市の援助を受け設立された安心の団体です。

相談

	相談	日程	時間	場所	予約・問合わせ先
人権	女性相談 (要予約)	12月10日、24日(いずれも水曜日)	①14:00~ ②15:00~	予約時に案内します。	人権政策課 TEL0771-68-0015
	特設人権相談 (要予約)	12月9日(火)	13:30~16:00	八木市民センター	京都地方法務局園部支局 TEL0771-62-0208
福祉	南丹市権利擁護・成年後見センター専門相談 (要予約)	弁護士による相談 12月17日(水) ※12月10日(水)までに予約	14:00~15:00	市役所中央庁舎 1階相談室	福祉相談課 TEL0771-68-0023
	障害年金相談 (要予約)	社会福祉士による相談(月曜日~木曜日)	9:00~16:00	市役所ほか	
行政・法律	なんでも相談 (障がい)	12月23日(火)	13:00~17:00	市役所中央庁舎 1階相談室	市民課 TEL0771-68-0011
	12月20日(土)			そよかぜ美山	
	12月22日(月)			そよかぜ八木	社会福祉課 TEL0771-68-0007
	12月23日(火)			そよかぜ日吉	
	12月26日(金)			京都太陽の園	
行政・法律	行政相談	12月9日(火)	13:30~15:30	園部文化会館 3階会議室	京都行政監視相談センター TEL075-802-1100 総務課 TEL0771-68-0002
	南丹市無料法律相談会(要予約)	12月16日(火)	13:00~16:00	市役所日吉支所 1階食堂	総務課 TEL0771-68-0002
		1月13日(火)		八木市民センター会議室3	

0771-68-0057
団社会教育課

けられない場合に限ります。とし、家庭において保育を受ける児童は、南丹市内の小学校に在学している児童を原則放課後児童クラブへ入部できます。

●場所 第2回 第1回 ●日時

12月23日(火)
午後1時30分

書類をお受け取りください。

※夏休み期間のみ希望される方や年度途中での入部の可能※継続して入部希望の方は、ご参加ください。入部を希望されるご家庭は、放課後児童クラブに初めて入部を希望されるご家庭は、ご参加ください。

令和8年度に新規利用をされる方を対象とした入部希望者説明会を開催します。

子育て支援

令和8年度放課後児童クラブ
入部希望者説明会について

ひとりで悩まず、 まず弁護士へ。

園部法律相談センター
075-231-2378
平日9:15-12:00/13:00-16:30
京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION



令和8年度「すこやか学園」の
入園申し込み

●施設名 幼児の館「すこやか学園」	対象に保護者同伴で利用いた だく施設です。
●定員 2学級各20人	児(令和8年4月1日時点)と その保護者(転入予定の方も 含む)で、原則1年間の通園 が可能な方。
●入園対象 市内在住の2歳	午前10時～11時30分
●所在地 園部幼稚園内	※全5回とも欠席のないよう 参加してください。
●申込方法 12月12日(金)までにお申込みください。 (定員を超えた場合は抽選)	●場所 市役所3号庁舎2階 第1会議室

●開設日 週2日(月、木曜日) クラスと火、金曜日クラス	●対象者 就学前～小学3年生頃の児童の保護者など
●使用料 月額2,000円	●内容 講話、意見交流、ほ
●開設時間 午前の2時間	●申込方法 12月12日(金)までにお申込みください。 (定員を超えた場合は抽選)
●申込方法 園幼児教育・保育推進課(申込等事務手続きに関すること)	●対象者 園児希望者には託児を行います。
●申込方法 0771-68-0017 園部幼稚園(すこやか学園の運営に関すること)	●場所 園児希望者には託児を行います。
●申込方法 0771-68-0083 「ほめて☆スマイル講座・後期」を開催します	●対象者 園児希望者には託児を行います。

●申込方法 12月12日(金)までにお申込みください。 (定員を超えた場合は抽選)	●申込方法 12月12日(金)までにお申込みください。
●申込方法 nantan.lg.jp suinantan	●対象者 園児希望者には託児を行います。
●申込方法 0771-68-0028	●対象者 園児希望者には託児を行います。
●申込方法 0771-68-0017	●対象者 園児希望者には託児を行います。
●申込方法 0771-68-0083	●対象者 園児希望者には託児を行います。

●申込方法 事前に来所いた だくか、電話でお申込みく す。	●申込方法 事前に来所いた だくか、電話でお申込みく す。
●申込方法 12月12日(木) ターゲット 休日や雨の日の親子の居場 所として日曜日に開放しま す。	●申込方法 12月18日(木) ターゲット 親子40人程度
●申込方法 12月24日(水) ターゲット 子育てすこやかセン	●申込方法 12月18日(木) ターゲット 親子40人程度
●申込方法 毎週月・水・金曜日 の午前10時～午後3時 ●場所 コミュニティスペ	●申込方法 12月18日(木) ターゲット 親子40人程度
●申込方法 0771-68-0028 ●場所 0771-68-0017 ●申込方法 0771-68-0083	●申込方法 12月18日(木) ターゲット 親子40人程度

●申込方法 事前に来所いた
だくか、電話でお申込みく
す。

ます。少人数制でお互いの懶
みを共有し、大人もスマイル
になれるような講座を受講し
てみませんか。

（ベビーマッサージ）

●日時 12月5日(金)

午前10時～午後3時

●場所 子育てすこやかセン

ター

※一次元コードまたは来所、
電話でお申込みください。

※バスタオルを「持参ください」。

い。

い。

ださい。

い。

お知らせコーナー

3時～5時30分、同場所で、みんなの居場所「seedbase（シードベース）」を開催します。	●日時 12月22日（月）午前10時～11時30分
※車は市役所八木支所に駐車してください。	※先着10名程度
〈園部ひろば〉	●場所 「コミュニティスペース」ス「気になる木」ひつじ
●日時 毎週月～金曜日の午前9時～午後5時	●講師 女性専用ボディセラピスト



NPO_GROWUP
Instagram



■NPO法人グローアップ
■080-3857-8119



NPO法人グローアップ
Facebook

●対象 どなたでも参加できます。	●日時 12月13日（土）午前10時30分～午後3時30分
●参加費 1,500円、託児付き2,000円	●場所 ガレリアかめおか
※他にも、たまびょくらぶ、産後からだケア、産後ほっこりの日と、妊娠中から産後1年までのお母さん対象の講座等があります。	●対象 亀岡市・南丹市・京丹波町に在住の子育て中の家庭など
●内容 バルーン（風船）ショーやこども向けミニコンサートなどのステージ発表、ものづくり・体験ブース、物販コーナーなど	●日時 12月13日（土）午前10時～午後3時30分

●内容 バルーン（風船）ショーやこども向けミニコンサートなどのステージ発表、ものづくり・体験ブース、物販コーナーなど	●日時 12月13日（土）午前10時～午後3時30分
●場所 旧京都府南丹保健所福祉課	●場所 北屋賀地域内
■0771-62-0361	●対象 丹波町に在住の子育て中の家庭など
■0771-62-0361	●日時 12月13日（土）午前10時～午後3時30分

「カフェよつといで（12月）クリスマスカフェ」

●日時 12月20日（土）午前10時～正午	●日時 12月7日（日）午前9時～11時30分
●場所 旧平屋小学校ランチルーム	●場所 ハ木東部文化センター
●参加費 小学生～高校生1人200円未就学児無料	●内容 〈作品展示〉 「子どもみ」し巡回
●申込方法 12月18日（木）までにお申込みください。 ■090-5061-9756	●日時 12月4日（木）午前9時～午後4時（最終日は午前11時30分）

●会場 日吉生涯学習センター	●期間 12月11日（木）～24日（水）午後5時（最終日は正午まで）
●内容 南丹市文化協会の登録団体等の作品展を日吉町文化祭（展示の部）と合同で開催します。	●出展 書道、写真、俳句、のぞく※ただし、月曜日、休館日をのぞく
●会場 國際交流会館	●会場 日吉生涯学習センター
●内容 各国の紹介ブース、	●会場 國際交流会館

●日時 12月7日（日）午後1時～4時	●日時 12月4日（木）午後1時～4時
●場所 國際交流会館	●場所 國際交流会館
●内容 各国の紹介ブース、	●内容 各国の紹介ブース、
■090-5061-9756	■0771-42-4378

●日時 12月14日（日）午後1時～4時	●日時 12月14日（日）午後1時～4時
●場所 園部文化会館	●場所 園部文化会館
●内容 各国の紹介ブース、	●内容 各国の紹介ブース、

催し

京都丹波子育て応援フェスタ

世界のゲーム、子ども絵画コンクール表彰式
■南丹市国際交流協会
（火～金 午後0時30分～4時30分）
■info@nantania.jp
■0771-63-1840

お知らせコーナー

<p>●日時 12月20日(土) ●場所 八木市民センター</p> <p>●内容 キラリなんなん「男性のための料理教室」を開催します</p>		<p>●定員 30人</p> <p>●申込期限 午前10時～午後1時</p> <p>●対象 在学の男性</p> <p>●内容 ①料理実習(デザートを含む4品)②栄養のお話</p> <p>●定員 15人(先着順)</p> <p>●参加費 500円(材料代)</p> <p>●持ち物 ハンダナ・マスク・タオル・飲み物</p> <p>●申込方法 12月16日(火)までにお申し込みください。 問人権政策課 0771-68-0015</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 ※申込書は市役所にあります。 ※なんなん健幸ポイント25の対象事業です。</p> <p>●日程・場所 12月24日(水)／南丹市保健福祉センター美山分室 12月25日(木)／南丹市役所中央庁舎(2階防災会議室)</p> <p>●時間 午前9時30分～11時</p>
		<p>●内容 午前10時～初めて参加される方への説明</p> <p>●定員 各日20人</p> <p>●申込期限 各実施日の3日前までに電話でお申し込みください。</p> <p>●対象 南丹市在住・在勤・在学の男性</p> <p>●内容 ①料理実習(デザートを含む4品)②栄養のお話</p> <p>●定員 15人(先着順)</p> <p>●参加費 500円(材料代)</p> <p>●持ち物 ハンダナ・マスク・タオル・飲み物</p> <p>●申込方法 12月16日(火)までにお申し込みください。 問人権政策課 0771-68-0015</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 ※申込書は市役所にあります。 ※なんなん健幸ポイント25の対象事業です。</p> <p>●日程・場所 12月20日(土) ●時間 午前10時～午後1時</p>
<p>●日時 令和8年1月10日(土)午前10時～(受付～午前9時30分)</p> <p>●場所 園部文化会館3階練習室</p> <p>●内容 小学生以上(未就学児は保護者同伴なら可)</p> <p>●定員 30人(先着順)</p> <p>●持ち物 筆、文鎮</p> <p>●申込方法 12月18日(木)までにお申し込みください。 ※テーマは当日発表します。作品は1月13日(火)～29日(木)の期間、園部文化会館1階ロビーに展示します。</p> <p>●会場 園部町文化協会(園部文化会館内)(月曜・祝日休館)</p> <p>●申込方法 申込フォームはこちら</p>		<p>●対象 小学生以上(未就学児は保護者同伴なら可)</p> <p>●申込方法 12月12日(金)までにお申し込みください。</p> <p>●対象 小学生以上(保護者同伴)</p> <p>●申込方法 12月18日(木)までにお申し込みください。</p> <p>●対象 小学生以上(未就学児は保護者同伴なら可)</p> <p>●申込方法 12月14日(日)午前10時～正午受付～午前9時～</p> <p>●対象 小学生以上500円</p> <p>●申込方法 申込フォームはこちら</p>
		<p>●申込方法 12月13日(土)午後1時30分～4時30分(金)</p> <p>●会場 国際交流会館 1階イベントホール</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問健幸まちづくり課 0771-68-0016</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問健幸まちづくり課 0771-68-0016</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問南丹市社会福祉協議会 0771-68-0003</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問丹波自然運動公園からお知らせ 0771-68-0016</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問丹波天文館 0771-68-0003</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問南丹市社会福祉協議会 0771-42-5480</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 問南丹市スポーツ協会事務局 0771-68-0003</p>
<p>●日時 12月20日(土) ●場所 京都府耳のことワーカー</p> <p>●内容 なんなん健幸ポイントサポート相談会のお知らせ</p>		<p>●定員 50人程度</p> <p>●対象 参加型ワークショッピング、講演、機器展示・体験・相談</p> <p>●申込方法 12月14日(日)午前10時～正午受付～午前9時～</p> <p>●対象 小学生未満100人</p> <p>●申込方法 12月14日(日)午前10時～正午受付～午前9時～</p> <p>●対象 小学生以上</p> <p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 くわしくはこちら</p>
		<p>●申込方法 事前に電話かFAXでお申し込みください。 くわしくはこちら</p>

問=申込・問合せ先 回=電話番号 FAX=FAX番号

広報なんなん11月号 22

スマホで 確定申告 事前準備講習会

- | | |
|-------------|------------|
| ①美山文化ホール | 12月 9日(火) |
| ②日吉生涯学習センター | 12月 11日(木) |
| ③園部文化会館 | 12月 23日(火) |
| ④八木市民センター | 12月 24日(水) |

時間：午前の部(午前11時～正午)
午後の部(午後2時～3時)

定員 8名(各会場・時間)

<内容>

- ・マイナポータル連携
- ・利用者識別番号の取得

※受講者は、先行して2月2日(月)に市役所本庁で開催されるスマホ申告会に参加できます。

※本講習会は、事前準備をするものであり、申告書の作成はできません。

<メリット>

- ・場所を選ばず、24時間利用可能
- ・必要書類の提出が不要になる(一部除く)
- ・3週間程度で還付される
- ・印刷・郵送代が不要になる

<持参いただくもの>

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ・署名用電子証明書のパスワード
(英数字6文字以上16文字以下)
- ・スマートフォン(マイナンバーカード対応)

お申し込み ドコモコンタクトCXセンター 0120-578-360 (自治体番号421をお伝えください)



～他にもこんな本が入っています～

一般書

- ・小泉セツ 監修／池田 雅之
- ・日本一使える護身講座 著者／加藤 一統
- ・60歳からの長生きたんぱく質主義 著者／和田 秀樹
- ・すべてを蒸したいせいろレシピ、おかわり! 著者／りよ子
- ・神さまショッピング 著者／角田 光代
- ・エピクロスの処方箋 著者／夏川 草介
- ・いまだ悪戦苦闘中 著者／垣谷 美雨
- ・小さな神のいるところ 著者／梨木 香歩
- ・チキン半々大根多めで 著者／キム ソヨン

児童書

- ・それ犯罪かもしれない図鑑 監修／小島 洋祐
- ・鉄道 写真・文／小賀野 実
- ・ふしぎ駄菓子屋 銭天堂吉区通り4 著者／廣嶋 玲子
- ・わたしのbe 著者／佐藤 いつ子
- ・千年先のあなたへ 著者／佐藤 まどか

絵本

- ・リリとネネのおばけパンケーキ 作／田島 かおり
- ・いつつごうさぎとはなのゆうえんち 作・絵／まつお りかこ
- ・かっぱきゅうり 作／尾崎 玄一郎・尾崎 由紀奈
- ・パンどろぼうとスイーツおうじ 作・絵／柴田 ケイコ
- ・びせいぶつクラブへようこそ 作／エリーズ・グラヴェル

著者／四條
監修／小泉
発行／宝島社
凡 たか子



作・絵／杉原 やす
発行／ひかりのくに
「なわとびにんじや」



新刊紹介

堰水好日

えんすい こうじつ
市長コラム

気候変動の現実を思い知らされた今夏の酷暑。秋到来が待ち遠しい9月中旬、市内のあちこちの高齢者施設では敬老事業が数多く行われた。日吉町内施設での祝賀会に出席して驚いたのは、長寿表彰式の受章者の多さ。百寿十白寿8人、卒寿14人、米寿16人。しかも皆さん恍惚感はなく、かくしやくたるお姿。思わず拍手を送り続けた。

市全体でも昨年度の百寿34人、白寿25人、米寿はなんと265人が節目の齢を迎えた。医療の支えもさることながら、適度な運動、バランスの取れた食事、睡眠、ストレスのない前向きな思考、生き甲斐ある生活が長寿の秘訣という。高齢独居や二人世帯が増えるなかで地域での交流や生き甲斐活動がますます大切となっている。

さて、市では毎年白寿を迎えたご本人に自宅や入所施設にてお会いし、お祝いの品々を贈っている。また、米寿の方全員にもお祝いの記念品を直にお渡ししてきた。さらに今年は在宅米寿の方には市内小学生が直筆にて綴った手紙を添えている。

「お元気ですか。ぼくは元気です。いかがお過ごしでしょうか。ぼくは三年生になり、わり算が早くとけるようになりました。ほかに漢字をがんばっています。二学きは運動会の



▲庭のサオトメカズラ

南丹市長 西村 良平

ささやかな手紙の取り組みだが、子ども達にいたわりの気持ちや思い遣る心を育み、人間関係をつくる力を養う。手紙を読まれた米寿高齢者の皆さんのがれしさは推して知るべし。恐らく何度も読み返しておられるのではなかろうか。来年も子どもたちにお願いし、この手紙を続けられたらと思う。

寿の方への手紙を書いてもらった。見知らぬひ孫世代の子どもたちからの手紙はどれも気持ちがこもっている。便箋に鉛筆書きの文章は短いけれど温もりがあり、人を元気にするエネルギーが秘められている。誰に渡されるかわからないので、恐らく子どもたちは自分の祖父母や近所のお年寄りの姿をもとに人物を想像し、感情移入する。

リレーを速く走れるようにがんばります。まだあつい日がつづきますが、お体に気をつけて元気にすごしてください。令和七年九月〇〇小学校三年〇〇〇〇。

これは一例。学校を通じて子どもたちに米寿の方への手紙を書いてもらつた。見知らぬ

地域で活動する皆さんのがれしさは前向きな姿に出会い、心が温まりました。準備や運営にも触れ、地域の力を改めて感じています。今号では、そ

んな皆さんの明るさや熱い気持ちをお届けしました。

「DATA」

●総人口：29,200人（-24）
(男：14,246人・女：14,954人)
(-10) (-14)

●世帯数：14,333世帯（+6）
(令和7年11月1日現在)
(-) 内は前月比

市の花 さくら 市の木 ぶな 市の鳥 オオルリ

森・里・街・ひとがきらめくふるさと

南丹市
なんたんし

年の瀬も近づき慌ただしい時期になりますが、どうぞ体調に気をつけてお過ごしください。

取材では、寒さにも負けず地域で活動する皆さんのがれしさは前向きな姿に出会い、心が温まりました。準備や運営にも触れ、地域の力を改めて感じています。今号では、そ

んな皆さんの明るさや熱い気持ちをお届けしました。

編集後記

広報南丹

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
URL:<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク（植物油）を採用しています。